

# 重要

## 令和7年度 会員登録更新手続きのご案内

横浜子育てサポートシステム事業会則第6条に規定しているとおり、翌年度4月以降の会員登録の更新手続きをご案内いたします。

継続される方、現在活動されている方は必ず更新してください。

※未更新のままだと退会になりますのでご注意ください。



QRをクリック！

**【更新手続きの期間】** ※右の二次元コードからお手続きください

令和7年2月1日（土）～3月31日（月）

※書類提出による更新手続きの場合、3月31日（月）必着

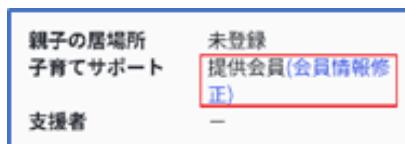
上記期間に手続きがない場合、退会となりますので必ず手続きをお願いします。

### 会員登録の継続手続き

横浜市地域子育て支援拠点ウェブサイト（以下、ウェブサイト）にて、更新手続きをしてください。



①ログイン後、マイページへ



②「会員情報修正」を押下



③年度更新の希望を選択し登録

#### ログイン方法詳細

（ウェブサイト>ご利用ガイド>拠点サイトへのログイン方法）



#### 年度更新手続き詳細

（ウェブサイト>ご利用ガイド>横浜子育てサポートシステム年度更新の手続き）



ウェブサイトでのお手続きが難しい方は、「更新登録意向届出書」をお住まいの区の区支部事務局に、ご提出ください。